



新潟県

いざという時に備えて /



地震保険・共済

に加入しましょう



被災者の生活再建や被災地域の復興には、
生活基盤である住宅の再建が重要な役割を果たします。

「地震保険・共済」に加入し、「生活再建力」を高めましょう！



※1 家屋被害からの再建には **公的支援+α** が重要

公助（公的な支援金等）だけでは不足する場合があります。

公的支援金の受給例

1	被災状況 持ち家が 全壊と判定	2	世帯構成 2人以上	3	住宅再建方法 新たに住宅を 建設または購入
----------	------------------------------	----------	---------------------	----------	------------------------------------

すべて満たした場合の上限は **400万円** ※2

※1 「被災者生活再建支援制度」等

※2 令和6年能登半島地震の場合（国制度300万円、県市町村制度100万円）

自助

（地震保険・共済など）

公助

（公的支援）

共助

（義援金）

地震保険とは？

- 対象は居住用の建物と家財。
契約金額は火災保険の契約金額の30～50%の範囲内。
契約金額の限度額は建物5,000万円、家財1,000万円。
- 地震・噴火・津波を原因とする損害（火災・損壊・埋没・流出）
に対して保険金が支払われる。
- 液状化による損害（傾斜・沈下）も補償の対象。
※地震の共済制度も、各共済によりますが、
対象範囲等は概ね同様。



地震保険は

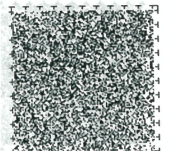
国がバックアップする制度

新潟地震を契機に1966（昭和41）年6月制定の「地震保険に関する法律」に基づき、地震保険制度が創設されました。
民間保険会社が負う地震保険責任を国が再保険し、バックアップしており、阪神淡路大震災や東日本大震災でも保険金の支払いは円滑に行われています。

地震保険・共済の
加入に係る問い合わせ

○契約している火災保険・共済の加入先へ相談しましょう。

※地震保険単独での加入は不可。火災保険とセットでの加入が必要です。



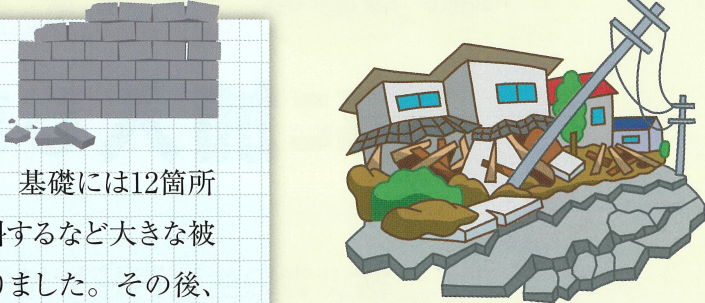
音声コードUni-Voice

▼ 裏面では令和6年能登半島地震における、地震保険加入者の声を紹介します。 ▼

令和6年能登半島地震における 地震保険加入者の声をご紹介します

提供：一般社団法人日本損害保険協会


Aさん（新潟市西区在住）



坂井輪地区にある自宅は、ブロック塀が崩れ、基礎には12箇所
の亀裂が入り、建物は18cm沈下、1度以上傾斜するなど大きな被
害を受け、保険会社の調査では「全損」となりました。その後、
区役所の調査後には「全壊」の罹災証明書が発行されました。
保険会社から早々に振り込まれた保険金が家の建替決断を後押し
してくれ、精神的にもかなり楽になったのを今でも覚えています。
その後新潟市の被災者支援制度も利用し、生活再建の大きな力と
なりました。

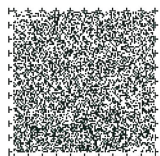
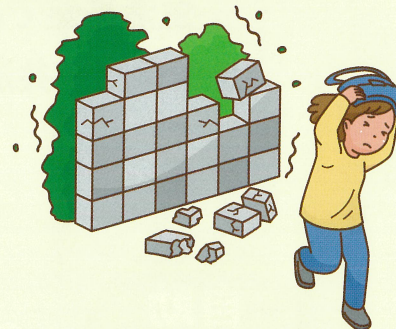
本当に地震保険は必要不可欠で入っていて助かりました。備え
あれば憂いなしですね。

Bさん（新潟市西区在住）



電柱は斜めになり道路は液状化で段差ができ、噴き出た地下水
が流れていました。玄関の戸は隙間だらけでガス管が切れるなど
大きな被害があり、修理する場合の費用はどのくらいだろうかと考
えると暗い気持ちでした。保険会社の調査では「半壊」となり1
週間足らずで保険金が振り込まれ、夫婦で安堵しました。その後
自宅は解体することを決めましたが、公費解体とは言えかなりの持
ち出しが出ると聞いていました。この保険金があればさらに不安
が募っていたと思います。終のすみかと決めていた自宅が解体され
るとは夢にも思わなかったですが、それでも保険金があったから
仮住まい確保し、しばらく生活することができました。

地震に遭遇しても自分は大丈夫だろう、保険のお世話になるこ
とはないだろうと勝手に思っていたのですが、ここまでの損害は想定
できませんでした。地震保険に入っていて本当に良かったです。



音声コードUni-Voice

新潟県地震等災害保険・共済普及協議会

（新潟県・一般社団法人日本損害保険協会・JA共済連新潟・
こくみん共済 coop 新潟推進本部・一般社団法人新潟県損害保険代理業協会）

問合せ先



新潟県防災局防災企画課

TEL 025-282-1606